

2024年核医学認定薬剤師資格更新申請手続について

日本核医学会核医学認定薬剤師で下記に該当される方は、2024年7月31日に核医学認定薬剤師としての資格期間が満了いたしますので、申請書に必要事項を記入して、日本核医学会教育・専門医審査委員会に提出してください。なお、申請書は当学会HP (<http://jsnm.org/specialist/kakuigakuninteyakuzaishi/>) または日本核医学会会員マイページよりダウンロードしていただきますよう、お願いいたします。

1. 資格更新対象者

2019年8月認定（認定番号 RP0049 ～RP0063）

に本学会核医学認定薬剤師の資格を取得し、認定証を受けた者

2. 更新の申請資格

資格更新を申請する者は、次の各項の資格をすべて満足することを要する。

- 1) 更新申請時に認定薬剤師であること。
- 2) 更新申請時に過去5年間継続して学会会費を完納していること。
- 3) 学会が定める講習会に5年ごとに参加して試験に合格し、修了証の発行を受けていること。
- 4) 更新申請時、過去5年間に所定の単位数（50単位以上）を取得していること。
- 5) 前回の更新以降、核医学領域の業務に関与があること。

3. 更新を希望する者は、日本核医学会会員マイページより更新審査・認定料（11,000円）をクレジットカード決済で支払い、次の関係書類を所定の期日までに委員会（学会事務局）に提出してください。

- 1) 資格更新申請書類
- 2) 単位取得証明書

対象期間は2019年8月～2024年5月の間です。

- (1) 学術総会、春季大会、学術集会、学術講演会、教育講演会等に参加および受講したことを証明する書類の写し
- (2) 演者としての単位申請は、それを証明するプログラム、抄録等の写し
- (3) 学術論文発表の場合は、それを証明するその部分の写し

4. 更新申請書類の受付開始は**2024年5月1日**、提出締切は**2024年6月3日**です。（当日消印有効）

5. 更新の保留（別紙様式更新保留1）

- 1) 更新時まで、取得単位数が所定の総単位数（50単位）に満たない場合は、別紙様式更新保留1“核医学認定薬剤師資格更新保留願い”を提出して下さい。所定単位を取得後に更新の申請をすることが出来ます。ただし、保留期間は2年間までとし、保留期間中は核医学認定薬剤師を呼称することは出来ません。
- 2) 保留期間経過後は資格更新の申請をすることが出来ません。ただし、海外留学、長期病気療養、産休育休等やむを得ない事情がある場合は、“核医学認定薬剤師資格更新保留延長願い”を提出して下さい。この用紙を希望する者は事務局にお申し出ください。

以上のことに関してのお問い合わせは、書面またはFax、E-mailにて下記にご連絡ください。

お問い合わせ先：一般社団法人日本核医学会 教育・専門医審査委員会

東京都港区西麻布3-1-17（〒106-0031）

NISSHIN BLDG 3階 ブルーリッジ株式会社内

Fax : 03 (6455) 4339 E-mail : office@jsnm.org